



竹内 ゆう子
連絡先 090-8519-7017



からさわ 地平
090-3834-7740

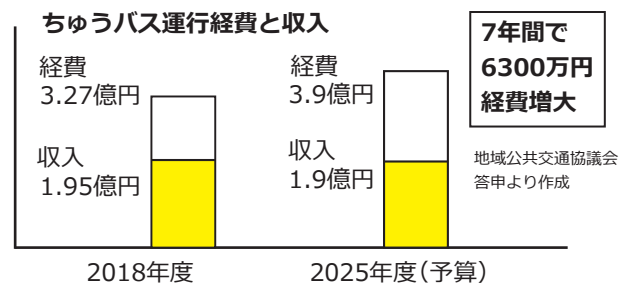
「ちゅうバス」運賃。来年度以降も100円継続に

市が発表。値上げを求めた協議会の答申から方針転換

令和8年度より再編を進めている「ちゅうバス」について「再編後も市民に幅広く利用していただく観点から」市は来年度以降も運賃を据え置く方針を発表しました。

3月21日に提出された地域公共交通協議会の答申では、運行経費が増大していることから現行の1.5倍程度の運賃見直しを求めており、第1回定例会でも値上げはやむを得ないとする答弁がありました。一部地域で利便性が低下するルート再編に加えて、物価高が続くなかでの運賃値上げは市民の理解を得られないと、市議団は繰り返し指摘してきました。今回の運賃据え置きは、これ以上の負担増を許さない、市民の声が反映されたものです。

バス路線は「移動の権利」支えるインフラ 国や都はコミュニティバスへの支援を



「ちゅうバス」運営費は人件費や燃料代の高騰により年々増加しています。来年度の運賃値上げは見送られましたが、バス路線を支える為に国や都による支援も必要です。公共交通を守るための支援を日本共産党は求めています。

第2回定例会に、給付型を含めた市の奨学金事業を廃止する条例案が 提案されるも本会議直前に取り下げ。廃止の延期ではなく存続を

府中市は今年度より奨学金事業の見直しをおこない、20代若者の奨学金返済を支援する「奨学金返済等サポート助成金」を開始する一方、従来の奨学金を廃止する方針を示しており、廃止議案が提出されていましたが「時期が適切でない」として議案を取り下げる異例の対応をおこないました。市による奨学金事業は生活が厳しい世帯を対象にしたものであり、利用者の実態も調べず、給付型奨学金まで廃止することに党市議団は反対してきました。今回の対応は、市の方針そのものに問題があることを自ら示す形になっており、廃止の延期ではなく、存続に向けて方針を改めるべきです。

なお「奨学金返済等サポート助成金」は予定通り実施され、8月より募集手続きが始まっています。

国保被保険者に資格確認証一律交付を 求める超党派の要請をおこないました

奥村市議の呼びかけで「国民健康保険被保険者全員に資格確認書を一律交付することを求める要望書」を高野市長に要請しました。市長からは「検討させてほしい」旨の返答がありました。



意見書本文は
コチラに掲載

▲市長に意見書を提出する西の議員、稲津議員
奥村議員、竹内議員、前川議員、からさわ議員(左から)



統一協会系団体「霊連世協会」が教会建設を断念

晴見町の農工大近く。約3年にわたる市民運動が事態動かす

統一協会系の団体「霊連世協会」が晴見町に「教会」を建設しようとしていた問題について、団体側が指定確認検査機関宛てに「工事取り下げ届け」を提出し、建設を断念したことが市より報告されました。7月29日より解体工事が始まっています。

同施設では23年2月より工事が中断しており、現場では緑色の水が溜まるなど不衛生で放置された状態が続いていました。第1回定例会には市が建築主に改善を指導するよう求める陳情が提出され、党市議団も含めた賛成多数で採択。市が対応する中で教会建設を断念する旨の確認があったということです。

「霊連世協会」は統一協会の創始者である「文鮮明」を今でも信奉する元信者が創設した団体であり、近隣住民や農工大などの学生が靈感商法に巻き込まれるのでは？との不安が広がっていました。「カルト教団NO！市民連絡会」による危険性を訴えるデモも4回開催されています。



▲東京農工大学隣に位置する
「教会」施設建設現場(24年4月撮影)

下水道料金の値上げにつながる「負担金」単価引き上げやめよ 東京都下水道局に調布市議団・田中とも子事務所と申し入れ

6月11日に党市議団は、東京都が策定を進めている「東京都下水道事業経営計画」について、自治体に求める「負担金」単価を増額をしないよう東京都下水道局に申し入れをおこないました。

自治体は東京都の流域下水道施設維持管理のため、流量に応じて都に「負担金」を納めています。現在の負担金単価は現在38.698円/1(税込み)であり、府中市の場合は年13億円を負担しています。東京都は下水道経営について「厳しい状況にある」と表明しており、43年ぶりの単価引き上げがおこなわれる懸念があります。

要請では「負担金」単価の引き上げが自治体の下水道経営、さらに市民が納める下水道料金に影響を及ぼすものであることを伝え、夏の水道代基本料を無料にした事例のように一般財政からの繰り入れを検討すること。経営計画策定の議論を都民に見えるようにすることなどを伝えました。



▲東京都下水道局に要請書を提出する竹内市議、田中とも子元都議、からさわ市議、田村ゆう子調布市議(左から。肩書きは6月11日時点)



要請書本文はコチラ

無料法律生活相談

お申し込みは各市議まで

8月27日(水)10時～12時

9月26日(金)10時～12時

担当 橋詰 穰 弁護士
(三多摩法律事務所)

市役所5階にて
おこないます